広報

さかき

2021 January

1

No.526

令和3年 1月

迎春

坂城町を照らす朝陽

年頭のごあいさつ

辛丑

坂城町長　山村 弘

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

今年の干支は、辛丑（かのとうし・しんちゅう）です。「辛」は、つらさや厳しさ、また、枯れた草木が新しくなろうとすることを意味し、「丑」は、始めるや掴む、また、種子から新しい芽が出ようとする状態を表していることから、多くの困難を乗り越えることでより大きな希望が芽生える年、いわば「捲土重来（けんどちょうらい）」の年であります。

昨年来、感染が拡大している新型コロナウイルスにつきましては、感染防止の徹底や3密の回避など、町民の皆様の適切な行動に対し、改めて感謝を申し上げます。

町といたしましても、感染拡大の防止に加えて、町民の皆様の暮らしや生活を守るため、経営安定特別資金の創設や子育て世帯への給付支援、学校休業中のオンライン授業の実施など、町独自の経済対策や子育て世代、子どもたちへの支援に取り組んだところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束には長期にわたる対応が考えられるため、町民の皆様には、引き続きのご協力をお願いするとともに、今後も、国や県と連携して、新型コロナに影響を受けた町民の皆様の暮らしや地域経済に対し、きめ細やかな支援に取り組んでまいります。

さて、昨年長期に渡った安倍政権から、新たに菅政権が誕生しました。現下の新型コロナ危機を克服し、雇用と暮らしを守るとともに、誰もが安心できる社会保障制度の構築や少子化への対応、地方創生、防災減災の推進に引き続き期待したいと考えております。

一方、世界に目を向けますと、次期アメリカ大統領に民主党バイデン氏の就任が濃厚となり、トランプ政権下での「米国第一主義」から「国際協調重視」への転換が予想されており、また、コロナウイルス感染の世界的な拡大による、ユーロ圏をはじめとした経済活動の不確実性の影響によって、国際情勢の先行きは不透明感を増している状況にあります。

このような中、町では、人口減少・少子高齢化、社会保障費の増大、社会インフラの老朽化、情報化社会の進行など、町を取り巻く時代の潮流を踏まえ、今後10か年の町政運営の基本となり、まちづくり全般の最上位計画となる「第6次長期総合計画」をはじめ、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「公共施設個別施設計画」など各種計画の策定を行っております。いずれの計画も町民の皆様からのアンケート結果やご意見を計画に反映し、各団体の代表者による審議会委員の皆様や長野大学の先生方とともに、誰もが住みよく暮らしやすいまちづくりに向けた計画策定を進めてまいります。

今後の主な施策といたしましては、国道18号バイパス、坂城インター線延伸整備を見据えた道路・交通網の整備や新たな工業団地の造成・稼働による工業分野の更なる強化を進めてまいります。

また、保健・福祉・子育てサービスの充実とともに、出産から子育てまでにわたる切れ目のない支援、GIGAスクール構想の実現によるICT教育環境の充実など、子育て世代、未来を担う子どもたちなどへの様々な支援に取り組んでまいります。

このほかにも、自然災害などに備え、町全体の省エネルギーの推進や情報通信技術を活用した防災・減災体制を確立することにより、自然と調和した災害に強い安心安全なまちづくりなどにも取り組んでいきたいと考えております。

また、これらの施策を含め、人口減少対策や地域経済の活性化に向けて、幅広い分野でデジタル技術を活用したスマートな（賢い）まちづくりと、SDGs（持続可能な開発目標）の達成を意識する中で、将来に渡って持続可能な誰一人取り残さない社会の実現を目指し、各種施策に取り組んでまいります。

今般のコロナ禍における、新しい生活様式の推進をはじめ様々な分野でのチャレンジを通じて、皆様とともに、明るく元気な坂城町を創るべく努力してまいります。

町民の皆様におかれましても、健康には十分留意いただき、本年が良き年となりますようお祈りし、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和3年 2021 迎春

坂城町議会議長 西沢 悦子

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の収束の兆しも見えぬまま、新年を迎えました。新しい生活様式を受け入れつつも、早くコロナ前の日常に戻りたいと願う気持ちでいっぱいです。

昨年4月の緊急事態宣言発出後、人の動きが止まり、社会経済活動もストップするというかつてない経験をしました。そして産業界では、多くの事業所が経営の危機にさらされるという事態にいたりました。町では、国・県の支援策と合わせ対応しているところですが、さらに有効な対策が望まれます。

一斉臨時休業から始まった学校生活、小中学生の皆さんにとって学習や体験活動全てが思うようにできない毎日であったと思います。そんな皆さんの学校生活を支えるため、町では、インターネット学習を進めるための体制整備を図る等の対応を急ぎました。そして先生方はもちろん、地域ボランティアの方々等、大勢の皆さんにご協力いただきました。そのような中で、特別な一年を送った小中学生の皆さんにとって、この経験が将来に向かっての大きな力になる事を願っています。

議会では、非常時こそ議会の役割を果たすべきとの考えにたち、議員自らの感染予防対策、本会議・委員会の運営方法、議場におけるマスク着用や換気対策、また、傍聴される皆様への対応等の感染予防対策を講じながら議会活動を行ってまいりました。

さらに、2019年の台風19号に被災した経験を踏まえ、昨年8月に坂城町議会業務継続計画を策定いたしました。この計画は、大規模災害などの非常事態発生時に、迅速で適切な初動体制をはじめとした災害対応について、必要な事項を定めることにより、議会機能の早期回復と災害被害の拡大防止を図ることを目的としたものです。

今後は、実効性を高めるため、この計画の内容を検証していくとともに、定期的に防災訓練を実施していきたいと考えております。

新年度から新たに、町政運営の基本構想を定めた「第6次長期総合計画」による新しいまちづくりが始まります。

また、同時に国土利用計画、坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略、公共施設個別施設計画、障害者計画など多くの計画がスタートします。皆様のご理解とご協力をいただきながら、持続可能な住みよいまちづくりをめざします。

国に対しては、自然災害の被害を最小限にとどめ、迅速に回復させる国土強靭化を進めるために「防災・減災・国土強靭化に向けた社会資本整備の促進」を強く要望していきます。

昨年7月に計画した「これからの坂城町を語ろう」議会報告会は、感染拡大防止のために開催が叶いませんでしたが、環境が整い次第、開催したいと考えております。

議会報編集委員会では、昨年4月から6月にかけて「坂城町議会だより」アンケートを実施し、111名の皆様から回答をいただきました。ご指摘やアイデアなど親しみやすい議会報作りの参考にさせていただいております。

また、議会に対するご意見も多数いただきました。議員それぞれの議員活動に活かしてまいります。

世界では、民主主義を土台から破壊するような出来事が起きました。アメリカ大統領選挙とその後の国内を二分する混乱の状況です。

また、香港政府による民主派議員4名の議員資格剥奪は、民意を代表する議会としての存在意義が失われてしまいました。民主主義について、改めて考えるきっかけになりました。

欧米メーカーで開発された新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が英国を皮切りに始まりました。国内での準備も「改正予防接種法」が成立し急ピッチで進められています。感染拡大防止に向けて、大きな一歩になればと思います。

厳しい年明けとなりましたが、皆様とともに乗り越え、普通に生活できる日常を取り戻したいと願っております。

皆様のご多幸とご健康を祈念し、新年のごあいさつとします。

つくってみませんか？ 便利でお得なマイナンバーカード

マイナンバーカードは、マイナンバー（個人番号）を証明する書類や本人確認の際の身分証明書として利用することができます。今後は、健康保険証として利用できるようになるほか、スマートフォン上などでさまざまな行政手続きを行うことが可能となる予定です。

また、お使いのキャッシュレス決済サービス（○○ペイ等）で２万円のチャージか、お買い物をすると、１人あたり上限 5,000 円分のマイナポイントがもらえます。（マイナンバーカードの作成と別途手続きが必要です。）

まだお持ちでない方は、便利でお得なマイナンバーカードを申請してみませんか？

1. まずは必要なものをチェック

■役場から送られてきた「交付申請書」をお持ちですか？

《持っていない場合》

①役場住民環境課窓口において、交付申請書の再発行が可能です。
（本人確認書類を忘れずにお持ちください。）

②手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードして郵便で申請できます。
（顔写真の貼り付けとマイナンバーの記入が必要です。）

《持っている場合》

下記の ●スマートフォン●パソコン●証明用写真機●郵便 の４つの方法で申請できます。
（いずれの方法で申請してもマイナンバーカードを作れます。）

申請のやり方がわからない方
ちゃんと申請できるか不安な方

役場住民環境課窓口では職員が写真撮影から申請までお手伝いします（無料です）

2. マイナンバーカードの申請方法

スマートフォンで申請

郵送に比べてカードの仕上がりが早い！

必要なもの

交付申請書

スマートフォン

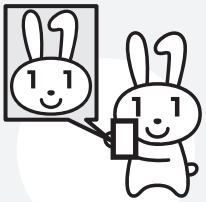

顔写真データ

パソコンで申請

必要なもの

交付申請書に記載の申請書ID
（半角数字 23 桁）

パソコン

顔写真データ

証明用写真機で申請

必要なもの

交付申請書

写真代

このマークが目印！

郵便で申請

必要なもの

交付申請書

証明写真
（6か月以内に撮影）

封筒

申請から約１か月後、役場から**「交付通知書」**がご自宅に届きます。事前に受け取り日時を電話予約のうえ、交付通知書に記載の必要書類を持って、役場住民環境課窓口にお越しください。

◎問い合わせ先

・マイナンバーカードの申請について　住民環境課住民係　☎82－3111（内線 122・123）　直通 75－6204
・マイナポイントの予約・申込みについて　企画政策課企画調整係　☎82－3111（内線 224・225）　直通 75－6211

保健センターだより

保健センター
☎82－3111（内線511）
直通75－6230

受診が済んでいない方…まだ間に合います！

1年に1回、「特定健診」を受けましょう！

個別健診のご案内《ご自身の体の状態を知りましょう！》

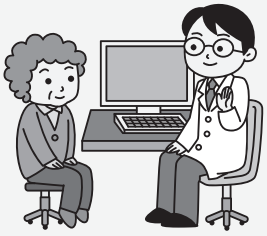

○**対 象 者**　坂城町国民健康保険加入者で 40 ～ 74 歳の方
○**医療機関**　町内および千曲市内の 24 医療機関（下記参照）
○**料　　金**　**無 料**（心電図を実施した場合は 1,430 円かかります）
○**実施期間**　令和３年２月 27 日（土）まで
○**内　　容**　問診、身体測定（身長・体重・腹囲）、血圧、尿検査、血液検査、診察【心電図は希望者のみ実施】
※健診を希望される方は、問診票等が必要となりますので保健センターまでご連絡ください。

実施医療機関一覧（50 音順）

坂城町・・・いろかわ医院、さかき生協診療所、武市医院、東信よしだ内科、松尾医院、村上堂大井クリニック
千曲市・・・安里医院、あんずの里クリニック、飯島医院、いなりやまクリニック、岡田外科医院、長野寿光会上山田病院、兒玉医院、坂口整形外科、島田クリニック、島谷医院、菅谷東クリニック、鴇沢内科クリニック、とぐらクリニック、とも泌尿器科クリニック、とよき内科、中沢医院、もみのき内科クリニック、やまざき医院

※市川内科医院・菅谷医院・千曲中央病院・中沢内科医院の令和２年度個別健診は 12 月で終了しました。

県宝 旧格致学校校舎の修繕工事が完了しました

経年により、壁や屋根の傷みが見られたため、平成29年度から順次進めていた「県宝 旧格致学校校舎」の修繕工事が完了しました。

町立図書館の開館日の午前10時～午後4時は、内部も公開していますので、きれいになった外観と合わせてぜひご覧ください。

◎**見学申込み先**
町立図書館
☎82－3371

▶修繕後の旧格致学校

旧格致学校校舎に通学していた中之条小学校・中学校卒業生の証言を集めています

現在地へ移転する前に、校舎として現役であった頃の「旧格致学校校舎」を知る方の証言記録を作成します。記録内容は、令和３年度発行の公民館報（ふるさと探訪コーナー）で紹介する予定ですので、ご協力をお願いします。

○**聞き取り実施期間**
令和３年１月から３月（随時）
○**聞き取り方法**
図書館での聞き取りまたは訪問による聞き取り
※ご協力いただける方は期間内に下記までご連絡ください。写真や教材等の提供（貸出）のみでも結構です。
◎**問い合わせ先**
文化財センター　☎82－1109

もうすぐ

準備はお早めに！町申告相談は
2月16日（火）～3月15日（月）

令和２年分所得の申告時期です

今年度の申告相談は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前予約制とします。相談を希望する方は、下記までご連絡ください。予約の受付は２月１日（月）から開始します。

◎申告相談事前予約専用電話　☎75－7002

「収支内訳書」「医療費控除の明細書」の作成相談会をご利用ください

所得申告で「収支内訳書」、「医療費控除の明細書」が必要な方の準備のため、作成相談会を行います。相談を受けるには、「収支内訳書」、「医療費控除の明細書」等の作成に必要な添付書類の準備をお願いします。
※事前に申込みが必要です。申込期限までに、役場総務課税務係窓口（１階）か電話でお申込みください。

日　時　**令和３年１月29日（金）**
①午前10時～正午
②午後１時30分～４時30分

場　所　役場第１会議室（１階）

申込期限　１月15日（金）まで

内　容　○医療費控除またはセルフメディケーション税制の適用を受けるための「医療費控除の明細書」の作成
○事業所得（農業・営業・不動産）の「収支内訳書」の作成

◎予約・問い合わせ先　総務課税務係　☎82－3111（内線141・144）直通75－6206

所得申告の医療費控除に医療費通知を添付することができます

確定申告など所得申告で医療費控除を受ける際は、**医療費通知を添付することで**医療費の明細の記入を省略することができます（１月～10月の診療分のみ）。詳しくは、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先
《国民健康保険加入の方》　福祉健康課保険係　☎82－3111（内線133）直通75－6205
《後期高齢者医療保険加入の方》　長野県後期高齢者医療広域連合事務局 業務課給付係　☎026－229－5320
《その他の医療保険の方》　ご自身が加入している医療保険者にお問い合わせください。

上田税務署から確定申告に関するお知らせ

上田税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を下記のとおり開設しますので、申告に必要な書類等をお持ちのうえ、ぜひご利用ください。

期　間　２月16日（火）から３月15日（月）まで
《土日祝日を除く》

時　間　【受付】午前８時30分から午後４時まで
【相談】午前９時から

場　所　上田税務署　別館会議室

※新型コロナウイルス感染症対策のため、本年は還付申告の方の申告相談を２月16日（火）以前でも受け付けています。
※確定申告会場の混雑緩和のため、**入場には「入場整理券」が必要です。**
※入場整理券の配付状況に応じて、**後日の来場をお願いすることがあります。**

◎問い合わせ先　上田税務署　☎0268－22－1234

スマートフォン専用画面が利用しやすくなりました

簡単便利なスマートフォンでの申告をご利用ください。給与所得で年末調整が済んでいない方、年金収入や雑所得がある方など、申告対象者の利用範囲が広がりました。

国税庁ホームページ**「確定申告書等作成コーナー」**をご利用いただくと自宅等で確定申告書が作成できます。
e-Taxで送信・書面で印刷して送付のいずれかの方法でご提出ください。

作成コーナー　検索
www.keisan.nta.go.jp

償却資産を所有している皆さんへ
償却資産（固定資産税）の申告はお早めに！

申告は２月１日（月）まで！

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少している中小事業者等に対して、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減をします。対象者は、令和２年２月～１０月までの任意の連続する３か月間の売上げが前年の同期間と比べ、30％以上減少している方となります。

申告期限は令和３年２月１日（月）までですので、償却資産の申告書とあわせてご提出ください。

詳しくは、町ホームページをご覧いただくか、下記問い合わせ先までご連絡ください。

償却資産とはなんですか？

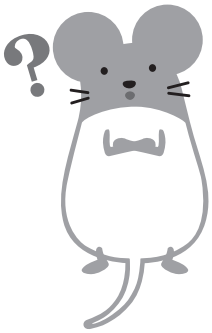

企業や個人が、土地や家屋以外で事業のために所有している設備（自動車税・軽自動車税の課税対象となるものを除く）のことで、構築物、機械・装置、器具・備品などが対象となります。

また、**発電量が 10kw 以上の太陽光発電設備**を、売電などの目的で所有している場合、その設備も償却資産に含まれます。**（家の屋根やカーポートに設置しているものも対象となる場合があります。）**

償却資産を所有している皆さんは、毎年１月１日（賦課期日）現在の所有状況を、**その資産の所在する市町村に申告する**ことが法律で定められています。

なお、所得税の確定申告で、**損金または経費として減価償却費を計上している方は、**申告が必要な資産を所有している場合があります。下記の例を参考に、ご確認をお願いします。

対象となる償却資産の例

飲食店・喫茶	理容・美容業	小売業
看板、テーブル、椅子、レジスター、厨房設備、冷蔵庫など	理・美容椅子、パーマ器、洗面設備、湯沸器、サインポールなど	陳列ケース、冷蔵庫、自動販売機、冷凍ストッカーなど
農業	**不動産賃貸**	**製造・加工・設計業**
ビニールハウス、消毒機、脱穀機、ぶどう棚など	受変電設備、路面舗装、駐車場、コンクリート塀など	パソコン、プリンター、測定工具、旋盤、リフトなど

※ご自分の所有する資産が申告の対象か確認したい方は、お気軽に役場総務課税務係までお問い合わせください。

申告はどのようにするのですか？

◎初めて申告する方

→様式が定められていますので、総務課税務係へお問い合わせのうえ、所定の申告用紙により申告をお願いします。

◎昨年申告された方

→令和２年 12 月中旬に令和３年度用の申告書を送付しました。

※申告期限は２月１日（月）までですので、期限内の提出にご協力をお願いします。

※はがきによる申告の方は、１月 22 日（金）までに申告してください。

町税の電子申告システム（ｅＬＴＡＸ：エルタックス）に対応していますので、インターネットにて申告手続きを行うことができます。どうぞご利用ください。

※事前に利用届出が必要です。

◎問い合わせ先　総務課税務係　☎82－3111（内線 143）　直通 75－6206

さかきふれあい大学 コンサート開催のお知らせ

日　時　2月13日（土）午後2時開演
（午後1時30分開場・約2時間を予定）

場　所　坂城町文化センター 大会議室

入場料　無料

その他　定員70名（事前申込制・先着順）
受付開始：1月7日（木）～
受付方法：文化センター窓口でお申込みいただくか、下記問い合わせ先までお電話ください。

※定員になり次第締め切りとなります。なお、コロナウイルス感染防止対策により、入場をお断りする場合があります。
※コンサートの模様については、上田ケーブルビジョン（UCV）にて放送する予定です。

出演者

パーカッション・パフォーマンス・デュオ
Calamus（カラムス）「阿吽（あうん）の奏士たち」

パーカッションという枠の中に、音楽とパフォーマンスを取り入れる演奏形態をコンセプトに2013年に結成。マリンバ、ヴィブラフォンを中心として、和太鼓、世界の民族楽器から、最新技術のマレットカット（パーカッションシンセサイザー）などを駆使して独自の空間を創造するマレット・キーボードユニット。

主　催　坂城町教育委員会
生涯学習推進協議会

◎申込・問い合わせ先　教育文化課生涯学習係（坂城町文化センター内）　☎82－2069

新春経済講演会

新型コロナウイルス感染症の収束が未だに見えない状況やアメリカ大統領選挙など、今後の新たな世界秩序や経済環境の行方等について、愛知淑徳大学教授の真田幸光氏を講師にお迎えし、ご講演いただきます。

当日はオンラインでの動画配信も予定しています。

詳しくはテクノセンターホームページをご覧ください。

日時
2月9日（火）
午後3時～5時

会場
坂城テクノセンター大研修室

講師
真田幸光氏（愛知淑徳大学ビジネス学部・研究科 教授）

演題
「2021年を俯瞰（ふかん）する厳しい時代の生き方」

主催
（公財）さかきテクノセンター

◎問い合わせ先
さかきテクノセンター
☎82－0001
ホームページ：
https://www.sakaki-tc.or.jp

令和3・4年度の入札参加申請を受け付けます

令和3・4年度の入札参加資格審査申請の受付を行います。町が発注する建設工事や物品の購入などに関する入札参加や契約に必要な申請です。希望される場合は必ず提出してください。

受付期間
1月16日（土）～2月28日（日）
午前9時～午後5時
※土・日曜、祝日を除く
※郵送は2月28日必着

申請区分

【建設工事等】
建設業法に定める29業種及び測量、建築・建設コンサルタントなどの各業務

【物品購入等】
物品の購入、印刷の請負、製造の請負、業務委託（建設工事などに係るものは除く）など

※詳しくは、町ホームページをご覧いただくか、左記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先
企画政策課 契約・管財係
☎82－3111（内線241）
直通75－6211

坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価について

◎問い合わせ先　企画政策課まち創生推進室　☎82－3111（内線241）直通75－6211

町では、人口減少、少子高齢化を抑制しながら、2060年における人口の将来展望1万2千人を実現するため、平成27年度に「地域の活力と暮らしの豊かさを創生する坂城町」を将来像として、「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定しました。総合戦略では、将来に向けた基本目標とその目標値を設定し、毎年度、事業の効果を検証して必要な改善等を行うこととしています。

この度、産業、教育、金融等の外部委員で構成する「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」において、令和元年度に実施した事業の評価〔R1〕を行うとともに、次期戦略策定に向け、現在の計画期間（平成27年度～令和元年度）における事業評価〔第1期〕を行いましたので、その概要をご報告します。

ご不明な点は上記問い合わせ先までご連絡ください。なお、詳細は町ホームページに掲載しています。

事業評価の概要

基本目標および政策分野ごとに設定したＫＰＩ（重要業績評価指標）【※1】や個別事業の評価目標をもとに、実施した施策・事業の効果を検証し、基本目標の政策分野ごとに評価を行いました。

評価の基準

実施した事業をそれぞれ以下の5段階の基準で評価しました。

Ａ：事業の効果が大いに認められる
Ｂ：事業の効果が一定程度認められる
Ｃ：事業の効果は認められるものの一部見直しが必要
Ｄ：事業の効果があまり認められないので十分な見直しが必要
Ｅ：事業の効果が全く認められないので廃止を含めて抜本的見直しが必要

基本目標１　安定した雇用の確保と多様な就業機会を拡大する

■各政策分野の評価

	〔R1〕	〔第1期〕
①基盤産業としての工業分野の強化	B	B
②地域資源を活かした新たな産業創出支援	B	B
③地域活性化をめざす新たなサービス創出支援	A	A

主なＫＰＩ（重要業績評価指標）

項目	基準値（H27）	実績値（R1）	目標値（R2）
新規就業者数（製造業関係者）	106人/年	132人/年	120人/年
新規就農者数	2人/年	31人/5年	30人/6年

基本目標２　出産、子育て支援を充実して、町内で生まれ育つ子どもたちを増やす

■各政策分野の評価

	〔R1〕	〔第1期〕
①出産、子育ての切れ目のない支援	A	A
②一人ひとりの成長を後押しする教育環境の充実	B	B

主なＫＰＩ（重要業績評価指標）

項目	基準値（H27）	実績値（R1）	目標値（R2）
合計特殊出生率	1.45	―【※2】	1.68

基本目標３　町外への流出を抑制して、新たな流入を増加する

■各政策分野の評価

	〔R1〕	〔第1期〕
①町内へのＵ・Ｉターンの促進	A	A
②坂城町に対する人々の興味、関心の向上	B	B

主なＫＰＩ（重要業績評価指標）

項目	基準値（H27）	実績値（R1）	目標値（R2）
社会増減（5年間平均）	77.4人減	20.4人減	28人減に抑制

基本目標４　生涯にわたり、安心して快適に暮らすことができる地域をつくる

■各政策分野の評価

	〔R1〕	〔第1期〕
①住民自治による自律した地域づくりの促進	B	B
②快適な生活を実現する環境整備	B	A
③地域間連携による必要な生活機能の確保	B	B
④生涯いきいきと暮らすための健康促進	B	B

主なＫＰＩ（重要業績評価指標）

項目	基準値（H27）	実績値（R1）	目標値（R2）
健康寿命（男）	78.37歳	―【※2】	県平均まで延伸
健康寿命（女）	82.43歳	―【※2】	県平均まで延伸

【※1】Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。
【※2】令和元年度の実績値が「ー」となっている項目は、毎年調査結果が公表されていないため、値が入らないものです。

お知らせ

1月の税の納期

国民健康保険税（第7期）
介護保険料（第7期）
納期限は2月1日（月）

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。（介護保険料はコンビニでは納付できません。）

口座振替は、2月1日（月）に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、1月21日（木）までにご連絡ください。（ゆうちょ銀行は次の期からの振替になります。）

◎問い合わせ先
総務課収納推進係
☎82－3111（内線142）
直通75－6206

新規狩猟免許取得試験費用の助成をします

坂城町有害鳥獣駆除対策協議会では、近年増加している鳥獣の農作物被害対策として、新規に狩猟免許を取得された方へ助成金を交付しますので、希望される方は**事前に**お問い合わせください。

※試験に合格した場合のみの交付となります。

狩猟免許の種類
第一種銃猟免許、第二種銃猟免許、網猟免許、わな猟免許

助成対象者
○町内に住所を有し、新規に狩猟免許を取得する方
○免許取得後は坂城町猟友会に入会し、有害鳥獣捕獲に従事することができる方

助成金額
○狩猟免許試験受験手数料
5200円（実費分）
○狩猟免許取得講習会テキスト代
3400円程度（実費分）

助成金の交付申請
「狩猟免許取得助成金交付申請書」に、次の書類を添えて下記まで提出してください。
○狩猟免許試験受験手数料領収書の写し
○狩猟免許取得講習会テキスト代領収書の写し

■令和2年度狩猟免許試験日程
試験実施日　2月20日（土）
初心者試験講習会実施日
2月13日（土）
受付期間
1月18日（月）～1月29日（金）
講習会及び試験会場
長野合同庁舎

※詳しくは左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先
・狩猟免許試験について
長野地域振興局林務課林務係
☎026－234－9521
・助成金について
商工農林課農林整備係
☎82－3111（内線155）
直通75－6207

町商工業振興補助金

町では、商工業振興施策として、町内事業所が事業用資産を取得した場合に、固定資産相当額（新設の機械及び増設の場合は100万円が限度）を補助金として交付します。

補助対象条件
○令和2年中に取得した資産
○耐用年数3年以上の固定資産
税課税対象資産（3年未満の償却資産は除く）
○公害発生の無い資産及び施設
○町税の未納がないもの
○指定施設以外は中小企業基本法第2条の中小企業を対象（工業については従業員200人以下に限る）

申請期限　1月29日（金）

提出書類
○申請書
○取得資産明細書
○公害防止に関する概要書
○町税納税証明書
○取得資産の設置図（建物の場合は位置図など）
○指定施設の場合は、右記の他に支払いを証する書類、施設の概要及び効果に関する書類

※申請書などは、町ホームページからダウンロードしていただくか、役場商工農林課までご連絡ください。

◎申請・問い合わせ先
商工農林課商工観光係
☎82－3111（内線153）
直通75－6207

特定（産業別）最低賃金改正のお知らせ

昨年10月に実施された長野県地域最低賃金の改正に続いて、長野県内の特定の産業で働く労働者に適用される「特定（産業別）最低賃金」についても改正が行われました。

具体的な賃金額などについては、長野労働局ホームページをご覧いただくか、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先
・長野労働局労働基準部賃金室
☎026－223－0555
・長野労働基準監督署
☎026－223－6310

坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業

何でも片付けます！

取扱品目
根っ子
竹・笹・草
剪定枝
庭木
雑木
生木

ローソン坂城村上店様より上田方面車で1分
ぜひお持ち込みください
★立木伐採
★木くずチップバーク材の販売
★マニフェスト発行OK！
お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分
産業廃棄物・一般廃棄物
田中開発有限会社
◎産業廃棄物処分業
長野県知事許可2006127108
◎一般廃棄物処分業
坂城町指令28－227号
木くずチップ工場へのお問い合わせ
TEL：0268－71－0552
090－3333－0560
長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12
※日曜・祝日休み 8：30～17：00営業

長野地域スクラムビジョン ご意見を募集します

坂城町、長野市、須坂市、千曲市、小布施町、高山村、信濃町、小川村及び飯綱町で形成している「長野地域連携中枢都市圏」において、令和3年度から令和7年度までの第二期長野地域スクラムビジョン（長野地域連携中枢都市圏ビジョン）を策定しています。より良いビジョンとなるよう、町民の皆さんからのご意見・ご提案を募集します。

意見募集の対象
第二期長野地域スクラムビジョン（案）

募集期間
1月18日（月）まで

閲覧場所
○役場企画政策課（庁舎2階）
○坂城町ホームページ

意見・提案の提出方法
○役場企画政策課へ提出
○郵送、FAX、メールで役場企画政策課へ提出

※なお、電話や口頭によるご意見はお受けできません。（自書が困難な方はお問い合わせください。）
※ご提出いただいたご意見等への個別の回答はしません。

◎提出・問い合わせ先
企画政策課企画調整係
☎82―3111（内線225）
直通75―6211
FAX：82―8307
メール：
k-chousei@town.sakaki.nagano.jp

110番の正しい利用を ためらわず 正しく使う 110番

1月10日は「110番の日」です。

110番通報は事件・事故の緊急電話です。通報の際は「慌てず」「落ち着いて」警察官の質問に答えてください。

■110番通報の際の質問内容
○「何が」「いつ」「どこで」あったのか？
○犯人の特徴は？
○今、どうなっているのか？
○あなたの住所・氏名・電話番号は？

■緊急でない通報の場合
警察に対する相談は、警察安全相談電話（#9110）にお願いします。
落とし物や拾い物、運転免許関係の問い合わせは、千曲警察署に連絡してください。

■携帯電話から通報する場合
携帯電話からの110番通報は全体の約80％を占めています。運転中の携帯電話の使用は禁止されていますので、ハンズフリー機能を使うか、安全な場所に車を停車させてから通報をお願いします。
また、通報している場所や目標物を確認してから通報してください。

◎問い合わせ先
千曲警察署地域課
☎026―272―0110

1月26日（火）は 文化財防火デーです

毎年この日を中心とし、全国的に文化財防火運動が展開されます。町内でも、旧格致学校校舎などで消火訓練や通報訓練を行っています。
貴重な文化財を火災の被害から守るためには、所有者・管理者の努力だけではなく、地域の皆さんの協力が必要です。日頃よりの防災意識に加え、周辺文化財へのご配意をお願いします。

◎問い合わせ先
文化財センター
☎82―1109

長野県司法書士会 「全国一斉生活保護相談会」

長野県司法書士会では、長野県青年司法書士協議会および全国青年司法書士協議会との共催により、司法書士による生活保護に関する無料電話相談会を実施します。
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お困りの方はお気軽にご相談ください。

日時　1月24日（日）
午前10時～午後4時

電話番号
☎0120―052―088
※当日のみの専用番号です

◎問い合わせ先
長野県司法書士会
☎026―232―7492

催し

坂城町消防団出初式

坂城町消防団出初式を、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、**参加者を限定し、感染症対策を講じて**挙行します。

期日　1月24日（日）

街頭行進　午前9時30分～
逆木通り

※午前8時45分から10時まで、逆木通りが全面通行止めになりますので、ご協力をお願いします。

式典　午前10時～
文化センター体育館

◎問い合わせ先
住民環境課生活安全係
☎82―3111（内線124）
直通75―6204

講座・教室

町立図書館 図書館講座を再開します

保護者の方と一緒に楽しく気軽に参加してみませんか。

■「手作り紙芝居」を観よう

日時　1月23日、2月20日、3月20日（すべて土曜日）
午前10時30分～11時15分

場所　町立図書館2階集会室

演者　「のぽんて」の皆さん

■英語によるおはなし会

日時　1月30日、2月27日、3月27日（すべて土曜日）
午前10時30分～11時15分

場所　町立図書館2階集会室

演者　「Book Time」の皆さん

※当日受付、各講座定員15組
※参加費は無料です。

◎問い合わせ先
町立図書館
☎82―3371

学校だより

坂城中学校 次期生徒会長 土田柊さんのあいさつ

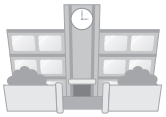

次期生徒会長になりました、土田柊です。よろしくお願いします。全校の皆さんに認められて、今この立場にいます。ありがとうございます。

教室訪問から立会演説会、そして選挙結果がでるまではとても短く感じ、選挙の結果、自分が生徒会長になったと知ったときにはうれしい反面、不安な気持ちもでてきました。しかし、3年の先輩方、多くのことで支えてくれたクラスの仲間、推薦責任者の石田君など多くの人から「おめでとう」や「がんばれ」など応援の言葉をたくさんいただいて、不安な気持ちも晴れて、今はこれからの生徒会活動へ向け、やる気が湧いています。皆さんの期待に応えるためにも、副会長と協力してまいります。

さて、坂城中学校のためにすべきことを考える際に参考にしたのが、今年度の滝沢会長をはじめとする先輩方の活躍です。今年度は、新型コロナウイルスにより、新しい形の活動を余儀なくされました。先輩方は手本とするモデルがない状態であっても、この1年をしっかりと乗り越えてこられました。例えば文化祭では、全校が集まっての準備の時間が満足にとれない中、工夫がたくさんつまった楽しい文化祭を創り上げてくださいました。

そこで、来年度の生徒会で行っていきたいのは、「坂中ニュースタイルプロジェクト」です。先輩方の臨機応変な活動をもとに、変容する生活様式を踏まえ、学校生活に新たなルールと活動を取り入れていきたいと考えています。校長先生は、「友愛」をもとにデジタルスクールをすすめていくとお話しされていました。先生方も学校のあり方を考え、変えてくださっています。生徒も自らの手で、新たな生徒会を築いていく努力が求められています。楽しみです。

1年間、坂城中学校のために、精一杯務めさせていただきます。よろしくお願いします。

▲（右から）酒井校長、会長の土田柊さん、副会長の片桐旦登さん、戸谷栞夏さん

食育だより

食育・学校給食センター
☎82―2559

欠かさず食べよう！ 朝ごはん

■朝ごはん、毎日しっかり食べていますか？

令和元年度に実施した「児童生徒の食に関する実態調査（3年ごとに実施、長野県内の全小学5年生・中学2年生が対象）」によると、朝ごはんを『毎日食べる』小学生は90・3％、中学生は86・9％で前回調査からほぼ変わりませんでしたが、『食べない日がある』の項目は、小学生9・3％、中学生12・8％と微増傾向にあります。

■成長期には1日3回の食事が大切です

小中学生は、身長や体重などの身体の変化だけでなく、体内の免疫力や神経・感覚器なども大きく成長する一番大切な時期を過ごしています。成長するための栄養量を満たすためには、1日3回の食事が必要です。1度に食べることができる量には限りがあるので、朝食も大切な1回の食事です。休日にも、「早寝 早起き 朝ごはん」が大事です。

■朝ごはんには「みそ汁」がおすすめです

具だくさんのみそ汁は栄養がたっぷり入っています。1杯のみそ汁でいろいろな食材を1度に摂ることができ、免疫力アップにも繋がります。みそ汁で心と体を温めて元気に1日をスタートさせましょう。

○牛乳・豆乳・卵を入れてタンパク質をプラス
○季節の野菜やカットわかめなどをプラス
○忙しい時はだし入りみそを使うと簡単に作れます

子育て支援センターだより

── 子育て支援センター　☎82−2291 ──

あけましておめでとうございます

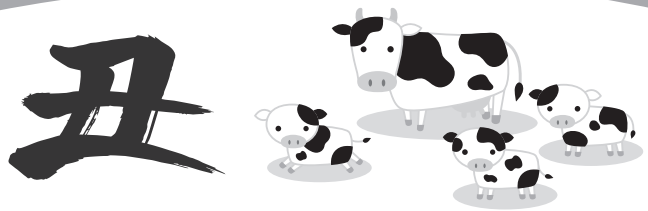

今年はどんな年になるでしょうか。

子どもたちの笑顔や成長がとても楽しみですね。子育て支援センターもご家庭と協力し合って、子育てを応援していけたらと思っています。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

1月の行事予定〈時間正確にお集まりください〉

日程	内　　容	時　間
8日(金)	わくわくタイム〜お正月〜	午前10時
9日(土)	開館日（牛乳パック椅子作り）	午前9時30分
13日(水)	1歳までの子育てとあそび⑤	午前10時
15日(金)	親子リトミック	午前10時
19日(火)	おはなしでてこい	午前10時
20日(水)	ボランティア懇話会	午後1時
23日(土)	開館日	午前中
26日(火)	ママのための就労相談	午前10時

※子育て支援センターでは、毎日午前9時からプレイルームを開放しています。上記の行事にもぜひご参加ください。

今月の相談㊀

家庭児童相談員	支援センター	火・水・木曜日 午前9時〜午後5時（分室訪問時間を除く）	
	分室訪問	南条保育園　19日(火)	午前9時〜午後1時
		坂城保育園　20日(水)	
		村上保育園　21日(木)	
保育園栄養士の食育相談		随時（申込みにより日時を決定） ※相談希望の方は、支援センター及び各分室にお申込みください。	

※行事予定および相談日については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止・変更となる場合がありますので、詳しくはセンターまでお問い合わせください。

サークル活動の紹介

現在、子育て支援センターでは、2つのグループがサークル活動をしています。それぞれリーダーさんを中心に皆さんで相談しながら活動内容を決めています。

11月13日(金)には、『はらぺこあおむし』サークルの皆さんが「運動会ごっこ」をして楽しみました。

体操、玉入れ、サーキット、旗拾いなどを行い、最後はみんなそろって「ハイポーズ」で記念撮影をしました。

1月の子育てグループの予定

いっぱい遊ぼうグリとグラ（月曜日）

18日：おはなし会
リーダー：池田　麻衣子さん

はらぺこあおむし（金曜日）

8日：わくわくタイム〜お正月〜
リーダー：笠井　栞さん

サークルを見学してみませんか？
同じ年頃のお子さんを持つ保護者の方とおしゃべりするだけでも気分転換になります。お気軽にお越しください。

あそびに来る方へ

開館日・時間

◇平　日　　午前9時〜正午・午後2時〜4時30分
◇第2・4土曜日　午前9時〜正午

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋、お弁当（希望者）

※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更になる場合があります。

当番医（医科・歯科）

1月

1日(金)	武市医院	【中之条】	☎82-2606
	二階堂医院	【千曲市磯部】	☎(026)275-5582
	飯島医院	【千曲市中】	☎(026)272-0269
	滝沢歯科医院	【千曲市磯部】	☎(026)276-4636
2日(土)	さかき生協診療所	【中之条】	☎82-0101
	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1212
	たけい歯科クリニック	【千曲市鋳物師屋】	☎(026)272-8000
3日(日)	森本眼科クリニック	【千曲市内川】	☎(026)285-0020
	もみのき内科クリニック	【千曲市寂蒔】	☎(026)272-3610
	岡田外科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)272-2828
	榑沼歯科医院	【千曲市内川】	☎(026)261-5005
10日(日)	村上堂大井クリニック	【網掛】	☎81-3131
	やまざき医院	【千曲市上徳間】	☎(026)276-2700
	島田クリニック	【千曲市小島】	☎(026)273-8788
	関歯科医院	【千曲市粟佐】	☎(026)285-0418
11日(月)	長野寿光会上山田病院	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-1581
	かいぬま耳鼻咽喉科医院	【千曲市内川】	☎(026)275-3341
	鴇沢内科クリニック	【千曲市屋代】	☎(026)272-3713
	長野寿光会上山田病院歯科室	【千曲市上山田温泉】	☎(026)276-0300
17日(日)	東信よしだ内科	【上五明】	☎81-1330
	みやばやし小児科アレルギー科	【千曲市上徳間】	☎(026)261-5221
	菅谷東クリニック	【千曲市粟佐】	☎(026)272-0493
	あんず歯科クリニック	【千曲市須坂】	☎(026)214-6654
24日(日)	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1212
	鴇沢眼科	【千曲市屋代】	☎(026)272-0031
	千曲中央病院 歯科	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-2130
31日(日)	いろかわ医院	【立町】	☎82-2143
	中島産婦人科小児科	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-0111
	あんずの里クリニック	【千曲市森】	☎(026)272-1005
	渡辺歯科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)272-1313

診療時間　医科：午前９時～午後５時　歯科：午前９時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111（内線 511、512）直通 75-6230

健　診	対　象　児	受　付　日　時
４か月児健康診査	満３か月～４か月児	７日（木）午後１時
10か月児健康相談	令和２年３月～４月生	26日（火）午前９時
２歳児健康相談	平成30年９月～10月生	14日（木）午前９時
３歳児健康診査	平成29年７月～８月生	19日（火）午後１時

粗大ごみの回収・資源物のサンデーリサイクル

10 日（日）、24 日（日）午前８時 30 分～ 10 時
坂城中学校 南側駐車場

対象品目
①粗大ごみ、家電６品目（有料）
②資源物のサンデーリサイクル
（びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類）
③小型家電の無料回収

11月分の家庭系可燃ごみの前年比（家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計）

■令和元年11月分　193.62 t
■令和２年11月分　199.70 t
＋6.08 t

いろいろな相談

心配ごと法律相談
８日（金）、20日（水）
午前９時30分～正午
役場第４・５会議室（３階）

８日は弁護士、20 日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の**３日前まで**に社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談
15日（金）午前９時30分～正午
役場第５会議室（３階）

年金相談
20日（水）午前９時～午後４時
役場第３会議室（３階）

相談をご希望の場合は、12 日（火）までに住民環境課住民係【☎82-3111（内線 122）直通 75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)相談
６日・13日・20日・27日（すべて水曜日）
午後１時30分～４時
老人福祉センター

すこやか相談
27日（水）午前９時～正午
保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、お気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111（内線 512）直通 75-6230】へお申込みください。

まちのうごき

令和２年12月１日現在
※（　）は前月比

世帯数：	6,187世帯	（－13）
人　口：	14,683人	（－45）
男　：	7,260人	（－20）
女　：	7,423人	（－25）

まちの交通事故

令和２年11月中
※累計は１月から
（　）は前年比

件　数：	4件	
累　計：	33件	（－12）
死　者：	0人	
累　計：	0人	（± 0）
負傷者：	5人	
累　計：	40人	（－24）

図書館へ行こう

町立図書館 ☎82－3371　開館時間：午前10時～午後６時

１月４日（月）まで年末年始休館です。返却はブックポストをご利用ください。

１月の催し物

☆おはなし会
　16日（土）　午前10時30分～10時50分
☆「のぽんて」さんの紙芝居
　23日（土）　午前10時30分～11時15分
☆「Book Time」さんの英語のおはなし会
　30日（土）　午前10時30分～11時15分
☆点字・点訳講座　講師：山口静枝さん
　19日（火）　午後２時～　２階集会室
※点字・点訳講座以外は、定員15組（当日受付）です。
　２階集会室で、感染症防止対策をして行います。
　マスク、手指消毒にご協力ください。

新着図書

11月には一般書146冊、児童書86冊が入りました。
町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本

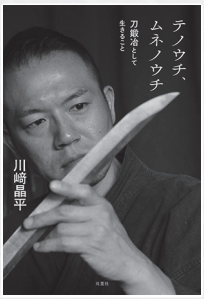

テノウチ、ムネノウチ－刀鍛冶として生きること
（著：川崎晶平／双葉社）
宮入行平刀匠に弟子入りし、日本刀展覧会で多くの賞を受賞している、川崎晶平さんのエッセイ集。修業時代の裏話や独立時の苦労話、刀剣の世界と刀鍛冶の生き方を綴っています。坂城町の話もたくさん出てきます。

☆一般図書
・村上水軍－その真実の歴史と経営哲学
（著：園尾隆司／金融財政事情研究会）

１月の休館日

■が休館

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

防災行政無線（同報系）のお知らせ

戸別受信機の受信・取り扱いについて

○電波受信状態などの影響により、**戸別受信機から放送が流れない・流れなくなった・音が途切れる・雑音が入るなどの状況になった場合**は、アンテナを伸ばす・アンテナの位置や受信機本体の場所を変えてみるなど、受信ができるかどうかまずご自身でお試しください。なお、電波の受信状態に影響を与える例としては、受信機付近でＬＥＤ照明や家電製品を使用している場合などがあります。戸別受信機の設置場所を変更したい場合も、受信機の場所を移動させ、受信できるかどうか確認をお願いします。

※ご自身で試しても受信ができない場合は、町から業者を手配し、電波の受信状況を確認しますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

※受信機に附属のアンテナで受信できない場合、屋外へのアンテナ設置工事をご提案する場合があります。

○戸別受信機には乾電池が内蔵されていますが、乾電池は停電などの非常時に使用できるよう、**普段は附属のACアダプタでコンセントから電源を取ってください。**また、乾電池は残量があっても、長期間使用すると液漏れする場合がありますので、**１年毎の交換を推奨します。**（乾電池・電気代などの維持管理に係る費用は自己負担となります。）

転出等による戸別受信機の回収について

○戸別受信機は無償貸与しているため、転出する場合は役場への返却が必要となります。また、町内で他の自治区へ転居する場合は、戸別受信機の地区設定の変更等が必要となるため、役場に一旦ご持参ください。設定変更完了後に設置に伺います。

○このほかにも、変更の手続きが必要な場合がありますので、戸別受信機をお持ちの方で、転出・転居する場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

○なお、一人世帯の方で、お亡くなりになった場合も役場へ返却いただきますようお願いします。

定時放送の時間
朝：午前７時　昼：午後０時30分　夜：午後８時

定時時報の時間
昼：正午　帰宅：午後４時30分（１月）

※上記のほか、放送を行うことがあります。
※放送内容を「聞き逃した」「もう一度聞きたい」場合は、自動応答電話サービス**☎82－1070**で確認できます。

◎**問い合わせ先**　企画政策課まち創生推進室
☎82－3111（内線223）直通75－6211

心に響く講演と演奏

「人権を尊重し豊かな福祉の心を育む町民集会」を開催しました

12月5日(土)、文化センター大会議室で、「人権を尊重し豊かな福祉の心を育む町民集会～共に認め合い、共に支え合う社会をめざして～」を開催しました。

はじめに、南条小学校の児童7名による小学生人権作文の発表が行われました。今年度、南条小学校で取り組んだ「人権の花運動」について、花の生育を通して生命の大切さを感じたことや学年の異なる児童と一緒に花の世話をして仲が深まったことなどについて発表がありました。

▶講師のう～みさん

次に、記念講演として、シンガーソングライターのう～みさんを講師にお迎えし、ご講演いただきました。

自身が作った曲をピアノで演奏しながら、「悩むことは悪いことではなく大切なこと」「自分が好きなことをたくさんやること」など、実体験をもとに「命の大切さ、命は繋がっている」ことについてお話しいただきました。

また、「紅葉」や「ふるさと」など、馴染みのある童謡の演奏もあり、講演会が終わると、う～みさんに盛大な拍手が送られていました。

▲小学生人権作文の発表

びんぐし湯さん館

入館者500万人達成！

11月26日(木)、びんぐし湯さん館が入館者500万人を達成し、記念すべき500万人目となられた小林佳子さん(坂城町)と、その前後賞として小林豊さん(上田市)、中島悦夫さん(坂城町)に記念品が贈呈されました。

びんぐし湯さん館は、平成14年4月にオープンし、以来多くの皆さんにご利用いただき、営業日6194日目にして入館者500万人を達成しました。

▲(左から)中島悦夫さん、山村町長、小林佳子さん、小林豊さん

坂城駅前を彩る光

坂城駅前イルミネーションと169系電車ライトアップ

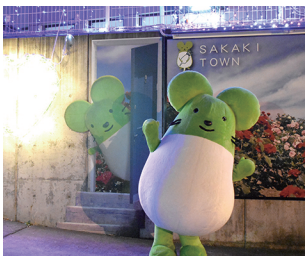

12月4日(金)から、坂城駅前のイルミネーションが点灯し、あわせて坂城駅前多目的広場に静態保存されている169系電車もライトアップが始まりました。

駅前のイルミネーションは、今回も長野県信用組合坂城支店様のご協力により、坂城駅を出て正面にある同支店駐車場の壁をLED電球で装飾し、169系電車は全車両がライトアップされています。

駅周辺へお立ち寄りの際はぜひご覧ください。

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行　〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町役場企画政策課　☎0268-82-3111
直通0268-75-6211　FAX 0268-82-8307
■印　　刷　滝沢印刷合同会社

さかきまち すぐメール
配信情報
災害・防災情報　町からのお知らせ
安心・安全情報　町のイベント情報
登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。　t-sakaki@sg-m.jp
QRコード

この広報紙は再生紙で作られています。